内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	重要土地等調査
施策名	重要土地等の調査及び規制等の実施
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（重要土地担当） 参事官　川村　朋哉
評価実施時期	令和6年度（1年目評価） 令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

国境離島や防衛関係施設周辺等における土地の所有・利用をめぐっては、かねてから、安全保障上の懸念が示されてきました。令和3年6月に成立した「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」（令和3年法律第84号。以下、「重要土地等調査法」という。）を円滑に執行し、本法に基づく調査及び規制等を着実に実施すること。

施策の概要

重要土地等調査法に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境離島等において区域の指定を行い、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施する。また、本法を着実に執行するため、本法の趣旨や制度内容について、国民や地方公共団体の理解促進を図っていく観点から広報等を行う。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
重要土地等調査法に基づく調査及び利用規制等の実施 【インプット】 重要土地等調査費の内数：5．3億円	重要土地等調査法に基づき、区域の指定、土地等利用状況調査及び必要に応じ、勧告、命令等を実施する。 ①②③	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。 ❶	国民生活の基盤の維持並びに我が国の領海等の保全及び安全保障に寄与。
土地等利用状況審議会における審議会の実施 【インプット】 土地等利用状況審議会経費：0．03億円	区域指定や勧告等について審議を行うため、土地等利用状況審議会を開催する。 ④		
情報を適切に管理等するための土地等利用状況管理システムの整備・運用 【インプット】 土地等利用状況管理システム整備経費：7．0億円	土地等利用状況管理システムを整備・運用する。 ⑤	国民や地方公共団体等における制度理解の醸成 ❷	
国民や地方公共団体等に対する制度周知等の実施 【インプット】 重要土地等調査費の内数：5．3億円	地方公共団体等に対するリーフレットの配布や国民向けのコールセンターの運営等を実施する。 ⑥		

【測定指標】
❶重要土地等調査法の運用状況
❷HPアクセス数

【参考指標】
①区域指定の実施件数
②届出の受理件数
③勧告、命令の実施件数
④審議会の開催回数
⑤システム開発の進捗状況
⑥リーフレット作成部数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	重要土地等の調査及び規制等の実施
施策目標	国民生活の基盤の維持並びに我が国の領海等の保全及び安全保障に寄与。
中目標1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
現状・課題	重要土地等調査法は令和4年9月20日に全面施行され、これまでに586箇所の区域を指定し、現在、区域内の土地等の利用状況調査を行っているところ、引き続き重要土地等調査法を円滑に執行し、本法に基づく調査及び規制を着実に実施すること。
令和8年度の取組	指定した区域内の土地等で機能阻害行為を防止するため、土地等の利用状況の調査及び規制を着実に実施する。

測定指標：重要土地等調査法の運用状況

重要土地等調査法の着実な運用 （基準年度：R4年度）	本法に基づき、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施し、令和6年度中の土地等の取得状況について、公表を行った。 （R7年度実績値）	重要土地等調査法の着実な運用 （R9年度目標）

中目標2	国民や地方公共団体等における制度理解の醸成
現状・課題	目標値を超えるホームページへのアクセス数を実現することができているところ、引き続きホームページへ法に基づく各種措置の趣旨や区域の範囲、届出手続等の情報を掲載することにより、国民等における制度理解の醸成に努めること。
令和8年度の取組	本法に基づく各種措置の趣旨や区域の範囲、届出手続等の情報について、ホームページへ掲載するとともに、リーフレットやポスター等を関係地方公共団体や業界団体等に配布するなど周知・広報に取り組む。

測定指標：HPアクセス数

137（1日平均） （基準年度：R4年度）	333（1日平均） （R7年度実績値）	前年度以上（1日平均） （R9年度目標値）

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
測定指標1	重要土地等調査法の運用状況

測定指標の選定理由

重要土地等調査法の執行が、重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持することにつながるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標 （目標年度）	重要土地等調査法の着実な運用 （令和7年度）	年度ごとの目標	重要土地等調査法の着実な運用				
基準 （基準年度）	重要土地等調査法の着実な運用 （令和4年度）	年度ごとの実績	本法に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境離島等において区域の指定を行い、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施した。	本法に基づき、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施し、令和5年度中の土地等の取得状況について、公表を行った。	本法に基づき、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施し、令和6年度中の土地等の取得状況について、公表を行った。		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持するためには、重要土地等調査法を運用し続けていく必要があるが、数値化が困難なため定性的目標として設定している。

参考指標の実績値等を踏まえて判断する。

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
参考指標1	区域指定の実施件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、重要土地等調査法に基づく区域の指定を実施する必要があることから、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	58箇所（令和4年度）	年度ごとの実績値	341箇所	184箇所	3箇所		

実績値の把握方法

各年度の区域指定の箇所数を把握する。

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
参考指標2	届出の受理件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、重要土地等調査法に基づく届出の受理により、土地等の所有状況を逐次把握する必要があることから、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	6（令和4年度）	年度ごとの実績値	157	1,181	精査中		

実績値の把握方法

各年度の受理件数を把握する。

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
参考指標3	勧告、命令の実施件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、重要土地等調査法に基づく勧告・命令を適切に実施する必要があることから、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	0件 （令和4年度）	年度ごとの実績値	0件	0件	0件		

実績値の把握方法

各年度の実施件数を把握する。

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
参考指標4	審議会の開催回数

参考指標の選定理由

重要土地等調査法に基づく区域の指定や勧告等を実施するにあたり、土地等利用状況審議会において審議を行う必要があることから、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	3回（令和4年度）	年度ごとの実績値	6回	2回	4回		

実績値の把握方法

各年度の審議会の開催数を把握する。

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
参考指標5	システム開発の進捗状況

参考指標の選定理由

重要土地等調査法に基づく調査等により、収集する情報を適切に管理等する土地等利用状況管理システムの開発が、本法の着実な執行に寄与すると考えられるため、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	システム開発の進捗（令和4年度）	年度ごとの実績値	本法に基づく調査・届出により収集する情報を適切に管理するためのデータベースを構築するとともに、土地等の所有者等が当該土地等が対象区域内に存するかを確認することができるWEBサイトの整備を実施した。	本法に基づく調査・届出により収集する情報を適切に管理するためのデータベースを運用・改修するとともに、土地等の所有者等が当該土地等が対象区域内に存するかを確認することができる重要土地ウェブ地図を公開・運用した。	本法に基づく調査・届出により収集する情報を適切に管理するためのデータベースを運用・改修するとともに、土地等の所有者等が当該土地等が対象区域内に存するかを確認することができる重要土地ウェブ地図を運用した。		

実績値の把握方法

各年度のシステム開発の進捗状況を踏まえて判断する。

中 目 標 ２	国民や地方公共団体等における制度理解の醸成
測定指標2	HPアクセス数

測定指標の選定理由

情報発信の主要なツールであるHPには、重要土地等調査法への理解を深めるための各種情報を掲載しており、当該HPに対するアクセス数は、国民や地方公共団体等における制度理解の醸成度合いを測る指標となると考えられるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	359 （令和7年度）	年度ごとの目標値	137	137	359	前年度以上	前年度以上
基準値 （基準年度）	137（1日平均） （令和4年度）	年度ごとの実績値	295	359	332		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

HP開設が令和４年７月であったため、年度の総アクセス数ではなく、１日平均のアクセス数を指標とした。前年度のアクセス数と比較することにより、重要土地等調査法に関する制度理解の醸成度合いを一定程度測ることが出来るため、前年度のアクセス数を目標として設定した。
内閣府重要土地等調査法のHPへの、毎月のアクセス数集計により把握する。

中 目 標 ２	国民や地方公共団体等における制度理解の醸成
参考指標６	リーフレット作成部数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するために、複数の手段により周知・広報活動を実施しており、地方公共団体の窓口等に設置いただいているリーフレットは、HPにアクセスする手段を持たない方々に対しても理解を深めるものであるため、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	100,000部 （令和4年度）	年度ごとの実績値	110,000部	20,000部	10,000部		

実績値の把握方法

各年度の作成部数を把握する。

参考情報

（1）参考となる情報
・重要施設の施設機能及び国境離島等の離島機能を阻害する土地等の利用の防止に関する基本方針（令和４年９月16日閣議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・重要土地等調査に必要な経費（2021）
　行政レビューシート事業番号：000297

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
・特になし